個人向け実績報告チェックシート（太陽光発電設備・蓄電池）

申請者【　　】

	書類名	提出確認	内容確認	
1	実績報告書（規則別記第2号様式）	□		□ 提出日は、事業完了日から60日を経過する日又は令和9年1月12日のいずれか早い日までの日付である
				□ 申請者住所、氏名又は名称、交付決定日等の記入漏れがない
2	事業実績報告書（別記第10号様式）	□		□ 市の区域内に設置されるものである
				□ 完了は令和9年1月12日以前の日付である
				□ 設置業者は県が実施する「和歌山県太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金に係る施工業者向け説明会」を受講した者である
			太陽光	□ 合計出力は小数点以下を切り捨てている
				□ 最大出力は（A）又は（B）の低い方を記載している
				□ 最大出力は10kW未満である
				□ 補助対象経費は税抜きで記載している
				□ 交付申請額は（C）×７万円の千円未満切り捨てである
				□ 交付申請額は35万円以下である
			蓄電池	□ 蓄電容量は20kWh未満であり、小数点第2位以下を切り捨てている
				□ 補助対象経費は税抜きで記載している
				□ 価格/kWhは一円未満を切り上げている
				□ 交付申請額は（E）×1/3の千円未満切り捨てである ※（F)が14.1万円／kWhを超える場合、交付申請額は14.1万円×1/3×（D）の千円未満切り捨てである
				□ 交付申請額は47万円以下である
3	収支決算書（別記第11号様式）	□		□ 収入の部の合計と支出の部の合計が一致している
				□ 補助対象設備ごとの内訳を確認できる
4	補助対象設備の設置に係る契約書の写し	□		□ 令和8年5月1日以降に契約している
				□ 収入印紙が貼られ、消印されている ※電子契約の場合は不要
				□ 申請者と契約者が一致している
				□ 請負者は事業実績報告書記載の設置事業者である
				□ 申請者（お客様）控えである
				□ （注文書による場合）注文書と注文請書の両方を添付している
5	補助対象設備の設置に係る領収書の写し（内訳の記載があるもの）	□		□ 申請者あてに発行されたもので、宛名はフルネームで記載されている
				□ 収入印紙が貼られ、消印されている ※電子領収書またはクレジットによる支払であること等が明記されている場合は不要
				□ 領収日、金額、支払い内容、並びに発行者の氏名、住所及び押印が確認できる
				□ 補助対象経費がすべて含まれている
				□ 発行者は事業実績報告書記載の設置事業者である
				□ 内訳が確認できる（内訳が分かる書類を添付している）
				□ （ローン、クレジットの場合）契約書等の写し、ローン（クレジット）会社から販売施工事業者へ入金されたことが分かる書類を添付している ※所有権が申請者に移転していることが必要
6	補助対象設備の保証書の写し	□		□ 製造事業者が発行したものである
				□ 申請者氏名及び住所、製造事業者名、型番、保証開始日及び保証期間が確認できる
				□ （蓄電池の場合）保証期間が10年以上である
7	補助対象設備の施行前・施工後の住宅の状況を記録したカラー写真	□		□ 施工前・施工後の住宅の全景及び設置（予定）箇所の全景が確認できる
				□ 施行前・施工後で同じ角度から撮影している
				□ 設備の台数（パネルの枚数等）が確認できる
8	電力系統への連系内容が確認できる書類の写し	□		□ 非FITであることが確認できる
				□ 系統連系開始日が確認できる
				□ 申請者と発電者（電力需給契約者）が一致している
				□ 発電場所と設置場所が一致している
				□ 10kW未満である
9	太陽光発電設備と直接連系していることを確認できる書類	□		□ 構造図・配線図・結線図等いずれかの写しで太陽光発電設備と蓄電池が直接連系していることが確認できる
10	補助対象設備を設置する建物又は土地の登記事項証明書 ※新築等で交付申請時に提出していない場合のみ提出すること	□		□ 発行日から３か月以内のもので原本である
				□ 建物に設置する場合は建物の登記事項証明書を、土地に設置する場合は土地の登記事項証明書を添付している
				□ 登記事項証明書（建物）の種類は居宅である
11	住民票の写し ※新築等で交付申請時に提出していない場合のみ提出すること	□		□ 発行日から３か月以内のもので原本である
				□ 設置場所と住民票の住所が一致している
				□ マイナンバーが記載されていない

提出書類に関する問合せ先

□ 申請者本人 ・ □ その他（氏名等：　　電話番号：　　－　　－　　）